

## 〔講演録〕

# 島比呂志生誕100年講演会「島比呂志の生涯と文学」

立石 富生

【開催日】2018年12月1日（土）

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

皆様、こんにちは。ご紹介いただいた立石富生です。鹿児島からやってきました。よろしく願い致します。きょうは「島比呂志生誕100年展」に足を運んでくださりありがとうございます。国立ハンセン病資料館がこのような催しを企画してくれたことにとっても感謝しています。私は島比呂志さんから文芸同人誌『火山地帯』を引き継ぎ、今年で20年になります。島さんとは22年間のお付き合いでした。これから1時間少々、私がじかにふれた島比呂志さんの生涯と文学について話しますが、時々には現在使われていない「らい」とか「らい病」という言葉が出てきます。これはその時代に使われていた言葉ですので、どうぞご理解ください。ちなみに島比呂志さんは、「らい」という言葉にこだわっていました。「ハンセン病」では偏見差別の本質が見えなくなる、そういう呼称では逃避していることになるという考えでした。

まず島比呂志さんのプロフィールですが、展示でご覧になっていると思いますので簡単に紹介します。本名は岸上薫、1918（大正7）年7月、現在の香川県観音寺市に生まれました。3人きょうだいの長男です。1938（昭和13）年に東京高等農林学校（現東京農工大学）の獣医学科に入り、卒業と同時にその頃付き合っていた女性と結婚し、満州の獣疫研究所に就職しました。1943（昭和18）年に母校の助教授となりましたが、しかし病（ハンセン病）が再発し、1945（昭和20）年に教員を辞めて帰郷しました。そして蟄居している時に日本童話協会に入って童話を書き始めます。1年ばかり童話をたくさん書きましたが、雑誌に掲載になったのはわずかに2つだけでした。1947年、四国の大島青松園に入園、1年後の1948（昭和23）年6月に鹿児島の星塚敬愛園に転園し、

1999（平成11）年6月に北九州市へ社会復帰するまで、51年間過ごしました。

島さんの両親は共働きでしたので、子供だった島さんの面倒はおばあちゃんが見ていました。このおばあちゃんが病気だったんですね。もちろん家族は隠していますが、周辺ではらい病と噂されていました。ハンセン病は伝染病ですが感染力は極めて弱く、また感染しても発症しないこともあります。妹さんもおばあちゃんが面倒みていましたが、発症していません。島さんが発症したのは、東京の学校に入った頃でした。島さんは病気に気づいた時のことを、「速い球を投げようとするのだが、どうも力が入らない。肩に痛みが走る。守備の練習でもゴロを捕球しようとする、ボールがグローブからこぼれる。指が言うことをきかない。おかしいと思った」と話してくれました。

島さんは中学校時代から野球をやり、ポジションは投手でした。ドロップと言って変化球が得意な投手だったそうです。変化球を活かすために速い球を投げるように練習していたんですね。しかし肩や指だけでなく、膝に痣が出てきて、それがなかなか治らない。不安になってお父さんに手紙を書きました。お父さんからは「祖母がそうだった」という内容の手紙が届きました。島さんの受けたショックは容易に想像できます。当時、らい病という烙印を押されると社会から抹殺され、絶望しかありませんでした。完治する治療薬がなかったため自殺する人も少なくありませんでした。島さんも東京の専門学校時代に1度自殺しようとしています。

島さんの少年時代の夢は、立派な軍人になることでした。祖母が近所でいろいろ噂されていたから、軍人になってそういう人たちを見返してやりたいと考えていたのです。当時は軍国主義の時代で、中学校から陸軍士官学校や海軍兵学校へ進学する生徒が多かったんです。学資が不要で、陸海軍の将校として立身出世もできるので貧乏家庭の

子供には好都合だったんですね。しかし鳥さんは受験に失敗。身体検査で落ちたと言いました。胸囲が足りなかったんだそうです。それでも軍人にこだわった。東京帝国大学農学部の実科に獣医学科があり、そこを出ると士官になれると教えられて受験しましたが、残念ながらそこも落ちた。しかし1年間勉強して次の年に合格しました。だがその時は、専門学校として東京帝国大学農学部実科から独立し、東京高等農林学校に変わっていました。鳥さんはがっかりしたでしょうね。帝国大学という名に憧れたとも言っていました。

鳥さんが鹿児島県鹿屋市の星塚敬愛園に転園したのは戦後3年、1948（昭和23）年のことですが、敬愛園では文芸活動が活発でした。小説、随筆、詩、短歌、俳句などを多くの入所者が書いていました。当時は全国13か所のいずれの療養所でも活発だったと思います。特に多磨全生園、長島愛生園、星塚敬愛園の3つが盛んだったようです。多くの国民が文化というものに飢えていて、雑誌はどんなものでも飛ぶように売っていた時代です。ハンセン病療養所も例外ではなかったのでしょう。

では、ハンセン病療養所で文芸熱が高まったのはなぜでしょうか。こういう話を鳥さんとしたことはありませんでした。私なりに考えると3つの理由があります。まず1つめとして、療養所に収容された時の年齢です。学業半ばで病気となって入所した人が結構多かったと思います。ですから、もっと勉強したいという気持ちがあった。新しい知識を求める向学心があったのです。2つめは時代背景です。娯楽の乏しい時代でした。まして療養所の外には出ていけないのです。無聊を慰めるという言い方は適切でないかもしれませんが、園の中で何かしら生き甲斐みたいなもの、絶望に陥らないためにも生きる目標を見つけなくてはならない。身近にあったのが文芸でした。特に短歌や俳句などは子供でも作れるものですから、星塚敬愛園では園長や医者が指導者となって子供たちに書かせていました。文芸に興味のない人はスポーツに精出していました。敬愛園では運動会があったし、野球部、バレー部、テニス部、弓道部などがあったんです。相撲も取っていました。とにか

く生きていくための何かの目標を持たなければ、心が押し潰されそうになっただろうというのが私の考えです。3つめは小説などを書き始めてからのことになりますが、文学には偏見差別がない、良いものさえ書けば社会が受け入れてくれるという希望があった。これは戦前には北條民雄が川端康成に見い出されて文壇に出たし、戦後は長島愛生園の宮島俊夫が一流文芸誌の『新潮』に作品を書いていた。そういう姿を見ていたので、この次はおれが、という大きな励みを得ていたのだと思います。中央の文壇に出たいというよりも、偏見のない公平な評価を得て社会に認められたいという思いが強かったのだと思います。私は以上のような3つの理由を考えているのですが、鳥比呂志の小説『海の沙』には、1953年（昭和28年）のらい予防法改正運動の敗北以降、文学活動が衰退していった、というくだりがあります。闘争に向けて盛り上がった人間回復への情熱が別な捌け口となって文学活動になり、しかしそういう衝動的な文学には永続性がなかった、と書いているのです。これは実際に療養所の中にいた人にしか感じられないものかもしれません。鳥比呂志は小説でそう書いているのですが、『火山地帯』が誕生したのはその闘争敗北から5年が過ぎた1958（昭和33）年ですから、単純にそうとは言えない側面もあります。ただ言えることは、高度経済成長の波が療養所にも押し寄せてきて、少しずつ物が豊富になって生活が豊かになってくると娯楽も増えてきました。そういう時代状況の中で文芸活動がだんだんと衰退していった、ということです。

とにかく星塚敬愛園は自治会活動が精力的に行われていたので活気がありました。鳥さんは1年もしないうちに自治会の文化部長に抜擢されます。文化部長は機関誌の発行責任者です。それにはもちろん理由がありました。四国の実家に蟄居していた頃たくさん書いた童話が四国出版社によって出版され、敬愛園に届いたのです。『銀の鈴』という本です。この童話集が鳥比呂志の最初の本です。四国の民話を題材にしたこれらの童話は中央の雑誌ではすべてボツになったものでしたが、鳥さんは原稿を棄て切れず、鹿屋へ発つ前に四国出版社に送っていたのです。それが本となって日

の目をみた。そのたくさんの本を見て入所者たちは驚き、そして一目置くようになったんですね。文章を書く者にとって自分の本を持つということは誰もが夢見ることですから、羨望すると共に島比呂志の力量を認めたということになります。

その頃療養所は園長の権限が絶大で、入所者たちは園長や職員に逆らうことはできなかった。敬愛園自治会の発行する機関誌（『始良野』）も園の協力で発行されていた。だからと言いますか、園長の検閲があり、園に都合の悪い原稿はボツにされていました。島さん自身も1度、文芸特集号に応募した自分の小説原稿を園長検閲によって無効にされた経験がありました。内容が看護婦と患者の恋愛を扱ったものだったからです。信じられないことですが、当時患者はそんなふうに見下げられていたんです。当然不満が募ります。それで文化部長になった島比呂志さんにみんなは期待し、島さんもそれに応えて園当局と交渉を始めました。しかしなかなかうまくいきません。園側は、ハンセン病の施設は特別だから園長検閲は当然だと言うのですから島さんも強引に自分の考えを押し通し、原稿を園側に見せないで機関誌発行に踏み切ったのです。もちろんひと悶着ありましたが、結果的にそれが功を奏しました。

そうやって園長検閲廃止を勝ち取ったのですが、今度は自治会が紛糾します。自治会の中には文芸愛好家たちが集まった文学研究会というのがありました。文学研究会の中に小説とか詩とか短歌俳句とかを書く部会があったんです。その研究会の大御所とも言うべき入所者が島さんのやり方に反発し、つまり、園側の報復を怖れて、島比呂志さんを批判するようになりました。大御所と言う人は古い入所者ですね。昔からずっと研究会を指導してきたという自負があります。それが30になったばかりの若造である島さんの人望が高まったものだから面白くなかったのかもしれない。島さんのやり方に反対し、文学研究会は大御所を支持する守旧派と島さんを支持する若手の改革派に分かれ、収拾がつかなくなっていく。それが自治会活動にも影響を及ぼし、自治会そのものも主流派と反主流派に分かれ、最終的には自治会解散ということになりました。これはその頃敬愛

園で起こった自治会内の権力争いの大騒動なんです。これを話すと長くなりますので島比呂志さんの文学活動に移ります。

先ほど出てきた文学研究会の中で島さんは文章部に入り、主に小説を書いていた。その頃の各療養所にはそれぞれ機関誌があり、1年に1回、全国の療養所に呼びかけて文芸特集号を出していました。この多磨全生園にも『山櫻』という機関誌がありました。小説、随筆、評論、詩、短歌、俳句などを全国募集し、いずれのジャンルにも名のある選考委員がいました。小説で言いますと、阿部知二、平林たい子、椎名麟三、田宮虎彦、椋鳩十などです。入選すると賞金が出ます。島さんは小説を書いていると言いましたが、じつは、小説以外にも随筆、評論、詩、短歌、俳句も書いて応募していたんです。しかもそれぞれにペンネームを変えての応募です。と言うのは、同じ人が同一ジャンルで複数入選するのは認められていなかったのだから島さんは複数のペンネームを使っていたんです。その理由を島さんは、「園内の作業賃よりも文芸入選のほうが金額が大きかった。どうせしんどい思いをするなら文章などを書く苦勞のほうがよかった」と言いました。

入選と言っても一人だけではなく、1席、2席、3席とあるので島さんはどのジャンルも入選していたようです。それだけ書くことに対する思いが強かったんですね。ペンネームをいくつも使って賞金をせしめる島さんを入所者が賞金稼ぎと言って批判したことがありました。その時島さんは「原稿用紙400枚の升目を埋めていく苦勞がどれだけのものか、努力もしない者にはわからない」と言って意に介さなかったんです。当時、入所者はみんな何らかの園内作業をしなければなりません。それが入所者にとって唯一の現金収入だったからです。島さんのペンネームは、島比呂志のほかに青山一郎、青山崑、石村通明、石村清子などです。もっとあったかもしれませんが、私が確認できたのはこういうペンネームです。ちなみに、島比呂志というペンネームは童話を書いている頃から使っていました。島は小さいのに名は大きい（大島）のを皮肉ったものだと思います。

島さんが小説を初めて書いたのは四国の療養所にいた時です。ある日の夕方、目撃した出来事が島比呂志を小説の世界に引き込みました。収容された患者に付き添ってきた老婆がいました。老婆は園内の宿泊所に泊まるようにしていたんでしょう。園内にはそういう宿泊所がありました。園の職員がリヤカーで老婆が使う布団を運んできました。しかし、あろうことか職員は運んできた布団を地面に投げ捨てるように置き「早く持っていけ」と怒鳴ったんです。その光景に偶然出合った島さんは体が震えるほどの怒りを覚えました。職員に「なんてひどいことをするんだ、それでも、きみは人間か」と抗議しようと思いましたが、声が出てきません。1947（昭和22）年、戦後2年目の年です。職員の権力も強く、歯向かうことはできませんでした。島さんはかつて、専門学校で生徒を教える立場にあった人です。そういう自分が職員に対して何も言えなかった。そういう自分を島さんは情けないと思い、打ちひしがれます。しかしそれでも何とかしたいと思い、その職員の行為を告発する意味で小説を書きました。『癩院監房』という小説です。職員に抗議した主人公が、職員の怒りを買って監禁室に入れられるという内容です。これを機関誌に発表して園幹部に反省を促したいと思ったのですが、これは掲載されませんでした。自治会役員が園当局を怖れていたからでしょう。これが小説家・島比呂志の出発点です。小説家の資質は処女作にあらわれると言いますが、この一件はまさに島比呂志の原点であろうと思います。ここには、訴える、というモチーフがはっきり出ています。島比呂志の文学はこの「訴える」ということを抜きには語れません。

私たち同人が島宅に原稿を届け読後感を聞く時、まっさきに言われたのは「これは何を訴えたかったの」ということでした。島さんの頭にはつねに、訴える、という言葉があり、その視点で同人たちの原稿を読んでいました。厳しかったですね。私は2度ほど原稿がボツになりました。島さんからは「思いつきで書くな」と言われ、また「きみは10年書いてきている。10年には10年のレベルがある」とも言われました。編集者としての島さんが厳しいからこそ良い作品が生まれるのです

が、求められ過ぎるとだんだん書けなくなっていくます。『火山地帯』草創期の頃はそういう同人が何人もいて、発行も遅れがちになり、とうとう休刊に追い込まれてしまいました。しかしそういう厳しい編集者を求めて『火山地帯』に入ってくる人もいます。私も勉強したいという思いで『火山地帯』に入りました。そういう外部の人たちが多くなったために、復刊してからは年4回の発行がきっちり続いたのだと思います。島さんとしては、芥川賞候補も出した同人誌だからいい加減な作品は載せられない、という思いが強かったのだと思います。

療養所の機関誌に書き続けてきた小説などの作品がいくつか溜まってきました。島さんはそれを1冊の本にまとめたいと思い、随筆の選者でもあった大学教授に相談し、河出書房から出版するようになりました。しかしその河出書房が倒産してしまった。ところが棄てる神あれば拾う神あり、昔お世話になった童話雑誌の編集者の勧めで講談社に送ったところ『生きてあれば』というタイトルで出版されることになったんです。1957（昭和32）年、島比呂志39歳の時です。

この本が出版されると大きな反響がありました。それは園内の書き手たちにも刺激を与え、自分たちの雑誌を創ろうという機運が盛り上がった。そして翌年、1958（昭和33）年に文芸同人誌『火山地帯』が誕生し、9月1日に創刊号を出しました。島比呂志40歳です。『火山地帯』という誌名は会合の中で出てきたものですが、誰の発案だったのか、島さんも覚えていませんでした。みんなでわいわいがやがやと話し合っている時に誰かが口にし、「みんなが、それがいい、となったんじゃないか」と言っていました。その頃、鹿児島島の活火山・桜島がよく噴火していたのでその言葉が出てきたということですね。

島比呂志さんは自分の代表作を『海の沙』と言っていました。『火山地帯』63号（1985年7月）に発表され、文芸誌『文学界』同人雑誌評でベスト5のトップに選ばれ、南日本文学賞を受賞した作品です。富士霊園の「文学者の墓」にもこのタイトルを刻んでいます。この小説の題は、旧約聖書

のヨブ記から採られています。島さんはクリスチャンではありませんでしたが、聖書は読んでいましたし、四国の療養所にいた頃には園内の教会に通っていた時期もあります。自宅に蟄居していた頃に聖書に惹かれたようです。

この小説は、原稿用紙300枚近い長篇の力作です。語り手は療養所の中にある学園の教員である田村で、「私」という一人称で書かれています。田村の同僚に木塚という男性と田中という女性教師がいます。この3人が子供たちに教えているわけです。昔はこの小説のように、療養所の中に学校がありました。やがて木塚は田中先生と結婚しますが、妻が妊娠しても療養所で子供は産むことができず、中絶します。その後、少年舎にいた一郎という子供を養子にします。一郎は成長し、やがて社会へ出ていきます。そして、木塚の還暦祝いに婚約者を連れて療養所に帰省して、みんなから祝福されます。彼女は一郎がハンセン病患者であることを知って結婚するのです。みんなが大喜びするはずですが、しかし一郎は交通事故に遭い、搬送先の病院でハンセン病患者ということで入院を断られ、遠く離れた療養所で手術を受けることとなりますが、容体が悪化して亡くなります。このことがあってから、木塚の精神が少しずつおかしくなっていくます。そして最後に謎の死を遂げるのですが、今紹介したのはストーリーのほんの1部です。島比呂志が書きたかったのはひと言で言うなら、なぜ一郎は死んだのか、という訴えです。読んだ人に考えてほしいのです。入院を拒否した病院は、らい予防法という法律に従ってそうしたのであり、特に責めを負う立場ではありません。木塚は、国が殺したのだ、と言います。らい予防法に殺されたということです。小説では田村が自治会長をやっているのです、このらい予防法の改正問題について、療養所の動きがいろいろと出てきます。木塚は昔から、自治会とは反対の考えを持っていました。一郎は国によって殺されたと言う木塚に、島比呂志は自分の思いを重ねています。かつては島比呂志もそういう立場だったんです。このことはあとで話します。

『海の沙』はとても中身が濃く、重厚な作品です。島比呂志を知っている人のほとんどが、これを代表作と言うでしょうね。しかし私は、『奇妙な国』という小説のほうが好きなんです。『奇妙な国』は『火山地帯』6号(1959年)に発表された、原稿用紙50枚程度の短編です。これは北條民雄を意識して書いたのではないかと、私自身は思っていますが、もちろん島さんはそんなことは言いませんでした。北條民雄の『いのちの初夜』はハンセン病文学の名作と言われ、読んだ人に感動と衝撃を与えてきた作品です。衝撃を与えるのは、ハンセン病、当時はらい病と言っていましたが、その症状の凄まじさ、病気に罹った人の苦悩、絶望感、生命とは何かという根源的なことを突きつけるテーマだったからです。一方の『奇妙な国』は、その題が示すように、風刺と諧謔とペースに満ちた作品です。いわば『いのちの初夜』とは対極にある小説です。こんな書き出しです。

あなたがたは、面積が四十ヘクタールで人口が千余人という、まったく玩具のような小国が、日本列島の中に存在していることをご存じだろうか。そんな国は、マルコ・ポーロの『東方見聞録』にも見えないなどと、野暮なことを言っではいけない。この国の歴史は、やっと五十年になったばかりなのだから――。しかしながら、一国を形成する以上は、厳とした国境があり、出入国管理令に依らざればみだりに出入国はできないし、また憲法や建国の精神というものがあって、国民生活に秩序のあることも一般の国家と変わらない。ただ変わるところは、どのような国、つまり資本主義の国にしる社会主義の国にしる、すべての国がその目標を発展ということに置いているのに反して、この国では滅亡こそが国家唯一の大理想だということだ。<sup>(1)</sup>

この小説は、今読み上げた書き出しでわかるように、ハンセン病療養所を「奇妙な国」としてカリカチュア、戯画化して、療養所の移り変わりを描いています。滅亡こそがこの国の大理想という

(1) 島比呂志『奇妙な国』(新教出版社、1980年)、4頁。

表現に、ハンセン病政策へのアイロニーと批判が含まれています。3度の食事と睡眠以外の時間は退屈しきっていて、それに堪え切れなくなった者は自分で命を絶つしかない時代があり、この奇妙な国を支配している日本国が戦争を起こしたために食糧困難の時代があり、戦争が終わって生活が楽になると車やオートバイで遊び呆ける人が増えてきた、という具合に3つの物語で療養所の変遷を描いています。風刺の中にも悲しみのこもる作品です。島比呂志が書きたかったのは、たぶん療養所入所者に対するアフォリズム、国の懐柔策にだんだんと飼い馴らされて、国への批判を忘れていくことへの警告だと私は受け取っています。

もう1つは『女の国』という作品。天照大神は女の神さまである、という書き出しが浮かんだ時、この小説の構想が固まったと島さんは言っていました。これは、文芸誌『新潮』編集部の求めに応じて書いたものでしたが、なかなかOKが出ず、この作品を評価していた編集者の江國滋さん、のちの作家ですが、江國さんが創刊5周年記念号の『週刊新潮』に載せました。江國滋さんは、直木賞作家江國香織さんのお父さんです。この作品はハンセン病療養所における性、男女の性ですが、それをテーマにしています。療養所では園内結婚する人が多かったんですね。療養所から逃亡する患者が続出したものですから、対策に苦労した施設側は、結婚すれば精神的に落ち着くのではないかと考え、結婚を勧めるようになりました。しかし結婚には問題がありました。男性と女性の数が圧倒的に違って、結婚できない男性が多かったんですね。男性12、3人に女性1人という時代です。男性が相手を求めて悶着も起こすこともあったようです。島比呂志に中央の雑誌社から注文がくる時、療養所における性を書いてくれ、と言われたそうです。雑誌社は奇抜なテーマに惹かれたんですね。本人はそういうものは余り書きたくはないのですが、嫌だと思っても注文に応じるのが作家だからな、と私に言いました。しかし、そのうちに雑誌社の要求に応じられなくなり、注文はこなくなりました。島さんは一時期エロ作家

と言われたそうで、奥さんからとても嫌だったという話を聞きました。ですから、夫人は絶対島さんの小説を読まなかったそうです。しかし、療養所の男女の性は、深刻な問題でもあったんです。

『海の沙』は確かに重厚な作品で、読む人に感動を与えますが、こういう小説は園内のほかの作家でも書けたんじゃないかと思えますし、従来のハンセン病文学の枠を突き破っていない。つまり、どんなふうにも人権を侵害されどんな被害を受けたか、という体験の話になっているという気もするのです。しかし、『奇妙な国』は従来の枠を突きぬけています。被害状況を訴えるのではなく、療養所の実態、移りゆく環境を冷徹に活写しているのです。研究者特有の鋭い観察眼を持った島比呂志でなければ書けなかったと、私は感じるのです。ハンセン病文学の検証、というものを島比呂志は意識していたのではなかったか、というのが私の考えです。

私は今、ハンセン病文学の枠という言葉を使いましたが、これは決して島比呂志の作品を「ハンセン病文学」に限定する考えではありません。たとえば、野間宏とか大岡昇平などの作家を、戦後派文学と称するような意味で使っています。島比呂志とか北條民雄は、ハンセン病文学という枠を超えた作家だと私は認識しています。

島比呂志の小説は、ほかにも『新潮』同人雑誌推薦作となった『熊』、自分の逃亡生活に終止符を打った『生存宣言』、『玉手箱』、『永田俊作』などの佳作があります。今回、島比呂志の小説を読み返してみて、作風は大きく3つの系統に分けられるのではないかという気がしました。訴えるもの、風刺するもの、狂気に陥るもの、今後はこういう点に注意しながら読んでいこうと思っています。

島比呂志さんは、詩もたくさん書いていました。四国出身の詩人・大江満雄は島さんの詩を高く評価し、つねに「詩友」と呼んでいました。展示に「空は アイヌの いれずみ色」という色紙がありますが、これは島さんの「定山溪回顧」という詩の中の一節です。この詩句を大江満雄はとても気に入、「これは日本語として新鮮で独創的な

表現である」と言いました。そしてこの表現を、島比呂志の独占として他人の使用を禁止し、自らも使用に際しては借用書を付けるという態度を示しました。島さんはそういう大江満雄を敬愛していて、『火山地帯』の恩人とも言っていました。『火山地帯』が休刊している時に大江満雄が敬愛園にやってきて、いろいろ励ましてくれたんです。その頃の大江は、ハンセン病療養所の詩の選者をやっていて、あちこちの療養所を回って指導していました。鹿屋へやってきた時は島さんの家に2晩泊まって話し込みました。6畳一間の部屋しかない住居でしたが、大江は施設側が用意した宿舎を断って、島宅に泊まったんです。そういう仲だったんですね。

詩集を早く出さないと、大江からアドバイスされたこともあったようですが、島さんは詩集出版にあまり熱心ではありませんでした。私が『火山地帯』に入った頃には、もう詩から離れている感じでした。そのわけを訊ねたことがあります。島さんは、「大江さんが褒めるものだからもっと褒められようとしてあれこれ言葉をこねくり回し、詩を難しく考えるようになった」と言いました。じつは島さんは、奥さんに詩をプレゼントしようとしたことがあります。結婚50周年を迎える頃だったと思いますが、夫人を喜ばそうと思い、内緒で準備を始めました。しかし書けなかったのです。やはり夫人を喜ばそうという意識が強くて、言葉をこねくり回したのかもしれない。

島さんの小説が訴える文学を標榜していましたので、詩もハンセン病をテーマにしたものが多かったですね。療養所で結婚する人たちは、男性が断種手術を受けなければ夫婦一緒に住む住居が与えられませんでした。島さんは断種手術を拒否し続けたのですが、最終的に受け入れざるを得ませんでした。その屈辱の断種手術をテーマにした詩（「確証」）もあるし、12畳半の部屋に4組の夫婦が暮らしていたことを書いた詩（「人よ笑うな」）もあるし、入所者たちの争いを振り返った詩（「あの道を歩いてみようよ」）、希望を失いつつある自分を叱咤するような詩（「病める樹」）など、心に沁みってくる作品が多くあります。

島さんはいつしか、詩から離れ、小説からも離れていきました。ハンセン病元患者の置かれた環境が一向に改善しないので、入所者や回復者の人権のことを優先的に考えるようになったのだと思います。島さんが最後に小説を発表したのは、1985（昭和60）年の『海の沙』でした。島さんに訊ねたことはありませんが、傍でずっと見ていた雰囲気と言いますと、小説をじっくり書く時間がなくなったという感じでした。島さんは『火山地帯』の編集発行をやっているの、いろいろな人から本が届き、手紙が届き、また訪問もありました。それを、全部1人で対応するのですから時間がかかります。寄贈を受けた本は必ず読んで感想を書きましたし、手紙の返事も必ず出します。小説は時間をかけてゆっくり練って書くタイプでしたので、もうそんな余裕がなくなった。しかも、あちこちから頼まれるのはほとんどハンセン病に関する文章でした。島さんは、もしかすると、『海の沙』を書き上げた時点で「これでよし」と思ったかもしれません。『海の沙』は2年近い時間をかけて書き上げた小説、自分の全身全霊を捧げて書いた作品だったから代表作という思いも強かったのだと思います。

島比呂志と言えば、らい予防法廃止やハンセン病国賠訴訟に道筋をつけた作家ということで、その名を知られていると思います。1995（平成7）年に島比呂志さんが九州弁護士会連合会へ出した申立書が弁護士会を動かし、弁護士たちは九州内の療養所の実態調査を始め、それが裁判に繋がっていきました。それまで弁護士たちは、ハンセン病に関する国の政策には問題ありと感じていましたが、提言は何もせず黙認していたのです。それを島比呂志さんが「法曹の責任」（1995年）という論文を書き、そして「らい予防法・優生保護法について」という申立書を書き、法曹界はやっと目が覚めたのです。

そんなふう、ハンセン病患者の人間回復・人権回復について島比呂志の功績は甚大なのですが、じつは、島比呂志さんは最初かららい予防法廃止論者ではなく、一時期、療養所への強制収容を条件付きで認めていました。そのことが多くの入所者の反発を買い、論争になったこともありま

す。のちに変節者と陰口をたたかれ、全国の入所者組織からは敵視もされていました。鳥さんの言う条件とは、「伝染病である以上それを社会に蔓延させてはならない、だから患者を隔離施設に入れて伝染の危険がなくなるまで身柄を拘束する、しかしこれは患者にとって大きな犠牲を払うことになるので生活権の保障を社会に求める権利が生じる」というものでした。簡単に言うなら、療養所の実態を知らせ、家族の生活面も考慮し、いろいろ親切に方法を尽くしてそれでも入所を拒否するなら強制的に収容する、というものです。

鳥比呂志さんがそういう考えを変えたのは、1976（昭和51）年に園内で起きたハンセン病誤認事件でした。これは皮膚病に罹った看護師が、軽い気持ちで「らい病に罹ったかもしれない」とあれこれ吹聴したものですから、ある看護師が好意で菌検査をしてあげました。それが自治会に、1人の看護師にらい病の疑いがかけられ密かに検査した、という噂になって伝えられました。それから自治会が調査に乗り出して、園当局、看護師の家族を巻き込んで騒ぎがいつそう大きくなったのです。ケースワーカーに紛糾した事件の解決を依頼された鳥さんは、双方の意見をしっかり聞いてどうにか問題を解決しましたが、これまで見過ごしてきた「らい予防法」の怖ろしさに気づいたのです。鳥比呂志60歳になる前の頃でした。

その頃、国のハンセン病療養所運営の基本であるらい予防法は、空文化していました。終生隔離を基本とする日本政府のハンセン病政策は、国際的にも批判を浴びていましたので、厚生省は小手先の改善を図り、入所者が自由に外出できるよう運用を緩和していました。それまでは園長の許可証がなければ外出できなかったのですが、簡単に外に出ることができるようになった。男性はパンチンコ屋とか飲み屋に出かけ、女性は買い物にしょっちゅう出かけていきました。しかし鳥さんは、その自由が幻想にすぎなかったと気づいたんです。らい予防法が存在している以上、市民から通報があれば、警察は外で遊んでいる入所者を取り締まることできる。そのことは、小説『海の沙』で一郎が入院を拒否されたことでもわかります。ハンセン病誤認事件の時に、検査をした側の

看護師たちが批判されて園や自治会から異動も含む処分を受けようとしていましたので、不当処分だと憤った看護師の家族たちが街宣活動をして療養所入所者の厳格な取り締まりを市民に訴えようとしていたんです。それを知った鳥さんが説得して、かろうじてそういう事態は避けられたのですが、その時に鳥さんは、らい予防法は絶対廃止しなければならないと思ったということでした。この件は鳥さんの本にも出ていますが、私は直接鳥さんから聞きました。

それから明けても暮れても、らい予防法に関する文章を書くようになりました。入所者の全国組織である全患協は改正を求める姿勢でしたが、鳥比呂志は、改正ではなく廃止しなければいけない、という考えでした。改正では療養所は何も変わらないと言っていました。全患協が改正方針だったのは療養権を守るため、つまり、予防法がなくなると入所者は療養所にいる根拠がなくなるから出ていかなければならない、と考えていたからです。ですから、廃止には踏み込めなかった。しかし鳥さんは、先のことをしっかり考えていました。新しい法律を作って療養所に残りたい人は残り、外へ出ていきたい人は出ていく。そういうビジョンをしっかりと描いていたんですね。ですから社会へ出ていく人の支援方策にも言及し、提言もするようになりました。鳥比呂志がいなくてもらい予防法はいつか廃止になったでしょうが、鳥比呂志ほど情熱を持って廃止を叫び続けた人はいないと思います。

1998（平成10）年に始まったらい予防法違憲国賠訴訟、いわゆるハンセン病裁判は、3年後の2001（平成13）年5月11日に熊本地方裁判所で画期的な判決が出て、原告団の勝利となりました。たった13人で始まったこの裁判は、最終的には1700人が立ち上がりました。当時、全国13か所の入所者数は5千人余りですから、3割以上の人が提訴したことになります。裁判後、療養所にもいろいろな動きが出てきました。本名を名乗る人、社会へ出ていく人、啓発活動をやる人、療養所にやってくる人も増えました。しかし、社会に出ていく人は少なかった。平均年齢が70歳を越えてい



たので、社会復帰するにしても遅かったんですね。よく言われることですが、らい予防法がもっと早くに、つまり国際的に批判された1960年代に廃止されていれば、事情は違っていたと思います。あの頃は若い人が多かった。しかも、病気はほとんど治癒している人ばかりだったんです。戦後に療養所に入った人たちは症状が軽く、新しい薬ができたため回復も早かったので、外的な後遺症が余り見られません。そういう人たちはすぐに社会に出ていき、新しい人生を築いていたかもしれません。そのことを考えると、国の責任は非常に大きい。頑なだった国の姿勢、それを黙認してきた政治家、日本らい学会、法曹界、宗教界、教育界、マスコミ界にも責任があると言わざるを得ません。

島さんは早くから社会復帰を考えているようでしたが、実際に療養所から北九州市へ引っ越していったのは、81歳になろうとする時でした。夫人は3歳年上ですから84歳。私は引っ越しに反対しました。私だけでなく、島宅へ出入りしていたほとんどの人が反対したんです。歳が歳ですから、みんな口々に死にいくようなものだからやめて、と言いました。夫婦とも、体調は余り良くありませんでした。私は、引っ越しするならせめて鹿屋市にしてほしいと言ったのですが、島さんの決意はゆるぎませんでした。

島さんは、じつはもっと前から、具体的に言うと雑誌社から注文がきていた1960年代、島さんが40歳代の頃ですが、社会復帰のことを考えていました。ペン1本で生活できる道を探っていたんです。週刊誌に載った『女の国』の評判が良かったので、思いが強まったのでしょう。夫人が東京出身でしたので、東京へ出ていくつもりだったようです。しかし、雑誌社の注文に応じられなくなって、その夢は潰えました。『火山地帯』の同人の1人が、看護婦と結婚して園の外に家を構えたことがあります。その頃、夫人が、いい土地があるなら家を建てましようと言ったことがあったそうです。しかしその時は、島さんが反対しました。外で生活していく自信がなかったということです。つまり、収入のことが気になったんでしょう。失礼ながら島さんは、原稿用紙に向かう以外に仕

事はできそうになかった。だが、たくさんの原稿料が入る見込みはない。そういう時期だったと思います。

喜代子夫人のことを少し話します。東京は銀座の近くで生まれています。上品な話し方をする方でした。学生時代の頃に付き合い始め、卒業と同時に結婚しました。夫人の友人がその学校に勤めていて、それで知り合ったようです。島さんが自殺未遂をしたのは、病気に対する不安だけでなく、おそらく彼女との恋愛が何らかの理由で危うくなったからだ、私は考えています。それはたぶん、自分が発病し、それを打ち明けるかどうか、悩んでいたからだと思うのですが、島さんの口からそういう話は聞けませんでした。夫婦2人のことは決して話題にはならず、私が何とかして聞き出そうと水に向けても、体よくかわされるものでした。それでも時々、喜代子夫人がポロリと洩らすことがありました。「わたしがいなければこの人は駄目になっていた、だからここまでついてきた」と言う夫人は、すべてを知っていたんですね。ということは、島さんは病気のことを打ち明けた、紆余曲折のすえ彼女はそれを受け入れて結婚した、だから病気でもなかったのに夫についてきて一緒に終生隔離の療養所に入った、ということがはっきりします。これは凄いことなんです。ハンセン病に罹ったなら夫婦は離別、子供とも別れて1人療養所に入る、というのが当たり前であった時代に、病気でもなかった妻が夫についてきて、療養所で同じ生活を送るんですから。映画にもなった『小島の春』の著者、小川正子が「夫と妻が親とその子が生き別れる悲しき病世に無からしめ」という歌を詠んでいます。

喜代子夫人は、島さんが亡くなる2年前に死去しました。享年86歳でした。

島さんご夫婦が北九州市へ旅立ったのは、1999(平成11)年6月20日でした。敬愛園の宿舎、星塚荘の玄関前でセレモニーを行いました。集まったのは『火山地帯』のメンバーなど、外からきた人がほとんどで、園内の人、裁判関係者以外はいませんでした。島さん夫婦の社会復帰を無視し

ているという感じがしました。裁判が始まっていたので、反対者はこなかったということです。テレビ局や新聞社のマスコミの人がたくさんいました。その別れの挨拶で島さんは、「聴く耳ある者は聴くべし、聴く耳ある者は聴くべし……」と言いました。これは聖書に出てくる言葉です。

島さんご夫婦の車が北九州市へ出発したあと、私はマスコミの人たちに取り囲まれ、島さんが言った言葉の意味を問われました。島さんは外へ向かって言ったのか、それとも中へ向かって言ったのか。それがわからなければ記事が書けないと言った記者もいました。私は、中の入所者たちに向かって発した言葉だと答えました。裁判が始まってから、敬愛園の中では裁判原告に対して厳しい態度が取られ、関係がギクシャクしていました。ですから、反対者や無関心の人に向かって、もっと謙虚になって私たちを見てほしい、と呼びかけたのだと私は思っていました。島さんのそういう気持ちには、みんな同じように苦労してきたではないか、それは全部国の責任なんだよ、それを忘れないでほしい、という思いも含まれていたかもしれません。

私が、せめて鹿屋に引っ越してほしいと言った時、島さんは、北九州市は障害者に優しい街だと言いました。実際、そうだったんですね。北九州市へ移った島さんは、支援者の女性とよく外出しました。島さんの両手の指は曲がっていました。足も垂足と言って足首から先がぶらぶらしていません。島さんは自分の姿を人目から隠しませんでした。偏見は皮膚感覚で生まれるものだから、馴れさせればいいと考えていました。だから曲がった指を人目にさらしていたんです。馴れさせる、というこの感覚はとても大事なものです。島さんは、北九州市でそれを実践していたんです。病院の待合室で、理容室、バスの中、通りを歩く時、集会所に呼ばれた時、とにかく堂々と手を外に出していました。

島さんの社会復帰した期間は4年、正確には3年9か月でした。しかも、その半分近い期間を、自宅のベッドと病院のベッドに伏していました。私たちが心配していたことが実際に起こったわけですが、しかし、島さん自身は52年ぶりに出た社

会の空気を存分に吸い、楽しんでいました。たとえば悪いですが、まさに籠から解き放たれた小鳥みたいなものだったと思います。青春ならぬ老春と言ってもいいかもしれません。星塚敬愛園にいた頃はまったく外に出ていなかったのに、北九州ではあちこちに出かけ、新幹線にも初めて乗り、専門学校の同窓会にも出席しました。体は社会復帰する前から悲鳴を上げていたはずですが、精神的に動き回りました。

しかし、生まれ故郷の観音寺市にはとうとう帰ることができませんでした。旅の途中で死んでもいいから、1度ふるさとの土を踏みたいと言い、養女になった支援者の女性が帰る準備をしたのですが、故郷の弟さんと妹さんが強く反対し、断念したのです。2人は、島夫人の葬式の時は北九州まできてくれたのです。兄と久しぶりに会って話し込んだのです。その2人が強く反対した。島比呂志のことは故郷でも知っている人が多く、隠す必要はもうないと思うのですが、弟さんたちは認めませんでした。ハンセン病に罹った人間の人権回復に自分の持っているすべてを賭けて活動し、多くの識者からその功績が認められている島比呂志さえそうだったという現実、非常に重たいものです。これが、いまだに続いている偏見差別なんです。島さんは死んだあと、養女になった人が遺骨をリュックに入れて故郷の町へ連れて帰りました。じつに悲しい、虚しい帰郷です。

最後に島比呂志はなぜ小説を、詩や随筆や評論を書くようになったのか、そのことに触れて締めたいと思います。1986(昭和61)年のことですが、鹿児島島の南日本新聞社が主催する南日本文学賞決定の知らせを受けた時、島さんは辞退しました。当時の南日本文学賞は鹿児島県内の書き手が対象で、同人誌に掲載された作品から選ばれていました。その文学賞は島さんが受賞する前に、私を含め数人の『火山地帯』同人が、すでにもらっていました。島さんが、そのことをどんなふうに考えていたかは知りません。とにかく辞退したんです。しかし、新聞社の説得を受け入れて、辞退を取り下げました。その時になぜ賞を受けるのか、自分の気持ちを新聞に書かせてほしいと言ったんで

す。それは「書くということ」という題で、新聞に3回にわたって載りました。

その中で、島さんは自分のことを、子供の頃作文は不得意だったと言っています。不得意だった文章を30年も書き続けてきたことを自分で分析し、「書くという行為の中にしか、不条理を打破して人間回復をはかる術はないと考えていたし、それが絶望的環境の中で生きる唯一の生き甲斐であった」と書いています。

さらに、「書くということが、唯一の救いであり、生きるということである以上、わたしにとっては信仰のようなものかも知れない。」と書いています。また、「文学」という言葉を軽々しくは口にできないと言い、「わたしはいつごろか、『手紙』それも『宛名のない手紙』だと思いつき、苦しまぎれの答えとするようになった。」と言います。宛名のない手紙だからこそ読んでもらえるような努力をしなければいけない、という意味のことを言っています。そのことが、島比呂志が私たち同人の原稿を読む時の基本になっていたんです。すなわち、作品を飾るなどか、文章を上手に見せようとするなどか、テーマをしっかりと絞るとか、そういう苦言に繋がってきます。

きょう出席してくださった方々の中にも、文章を書く人がいるかもしれませんが、私は折にふれて、今のような島比呂志の言葉を思い出しているのですが、正直なところ全部を身に着けているとは言えません。自戒することの多い日々です。文章を書かれる人は島比呂志の言葉をいくらかでも胸に刻んでいただきたいし、そうでない人には、社会の不条理とたたかってきた島比呂志の生き方を刻んでいただきたい。そういうことを希望し、拙い話を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。